

平成31年度事業計画書

法人全体の事業計画

法人全体の基調

「障がいのある人を特別な人と見るのではなく、社会の中でふつうの生活が送れるように」という障害者を含む社会的弱者に対する福祉サービスの理念の下、平成22年の法人設立以来、地域の人々との繋がりを基本とし、障害者・児への居場所づくりとして福祉サービスの事業所づくりに邁進してきました。

平成29年度の障害者白書によると、日本の障害者数は、精神障害者392万4千人、知的障害者74万1千人、身体障害者392万2千人となっています。国民の6～7%が何らかの障害を持っていることとなります。更に白書は言います。「障害者が地域で暮らしていくうえでの毎日の暮らし・1週間の暮らし・1年間の生活リズム、そして、生涯の各年齢段階に通常経験する生活体験が障害者の方々に保障されているか」というと、わが国では、いまだ道遠しの実感です」と。地域では、放課後等デイサービスで塾化の傾向がみられる中、通常経験する生活体験を重視しているポレポレは、自信をもってその実践を深めていく必要があります。又、平成31年1月に一般の成人式に参加できない障害者の方々のために中央福祉会館で実施された「社会福祉法人ポレポレの成人式」は、日進市の福祉課や来賓を招くなど、今までになく異化された内容で、多く参加者の感動を呼びました。異化された活動が感動を呼ぶことをみると、今年度は、各事業所が、マンネリではなく、異化された夢のある活動を作りだせることを期待します。

「みんなの笑顔が見たいから・・・お互いの違いを認め尊重し合い、支え支えられる共生社会の実現をめざす」という法人の理念に向かっている活動は、大変厳しいものがありますが、実現に向かう過程に大きな価値があります。各事業所の職員が、福祉の理念と法人の理念を各事業所の事業計画や日々の支援に具体化し、目標に向かって皆で苦楽を共にする過程を貴重なものとしてとらえて歩む一年にしたいものです。

1 利用者一人一人にきめの細かい総合的な支援を行う。

① 親との信頼関係をつくる。

「なにができるか」に着目し、成長に感動できる心をもって支援にあたること。その感動をもって当事者や親とのコミュニケーションを深め、個別支援計画に反映させ、より希望の持てる支援につなげる。

② 各年齢段階で通常経験する生活体験の保障

基調にもあるように、「障害者も人としてふつうの暮らしや生活が保障されるべき」と言われながらも、放課後等デイサービスにおける「塾」化の傾向や、父母も又、この傾向に傾倒している感が色濃くみられます。そのような中で、障がい者の成長にとって、「各年齢段階で通常経験する体験」という総合的な視点での支援が作りあげられることは、障害のある方々の日々の暮らしを楽しいものにしていくに違いありません。ポレポレにおける日中活動の事業所においても、「働くこと」は、職員の努力でその力の向上が顕著になっていますが、いろいろな楽しい体験を活動の合間に入れる意識の変革が追いついていないのが現状です。

ポレポレが今後更に成長する姿として、スポーツや音楽、豊富な生活体験、文化や芸術などを楽しむ生き生きとした姿を作り出すことができれば素晴らしく「ふつうの暮らし」に近づくこととなります。そのような環境を少しずつ作り出すために、各事業所の職員自身が楽しみながらできる計画から始め、障がいの方々と楽しみを共有できる一年を作りあげたいものです。

③ より暮らしやすい環境づくりにとりくむ。

施設内において物がどこにあるのか等、探すことに時間がかかることがあり、職員が気疲れをすることも多い。「段取りよく・整理された環境」「一日の活動の流れが明確になっている環境」「清潔な環境」「組織的に取り組める環境」などを事業所ごとに工夫し、利用者も職員も暮らしやすい環境を作り出すように心がける。

2 地域との共生（地域の人々と暮らす）

地域の方々に支えられるばかりではなく、法人として地域の方々のお役に立てる継続的で具体的な活動を各事業所及び法人全体で取り組んでいく。

3 各職場間交流の機会を設ける。

障害者福祉の理念と、ポレポレの歴史と理念を共有しながら、それが各事業所や個人の中でどのように取り組まれているのかを語り合い、学び合う交流の場をつくる。

「歴史と理念・職員としての支援の心得」などを文字化し、共有できる書類の作成。

4 定員の確保と職員の待遇改善

① 就労継続支援 B 型事業所と放課後等デイサービス事業所では、移行事業所への制度的改革や、放課後等デイサービス事業所の移設増などの影響もあり、定員の確保は大変困難ですが、有期契約職員の時給の改善や常勤職員の待遇改善及び職場の人員配置と直接結びつくため、常に目標にむかって努力をしていく必要があります。

② 支援のマンネリ化が見られればそれを打破し、職員も利用者も親も感動のもてる夢のある異質な活動を作りだし、親からの信頼を受けながら事業所の発展をめざす。

5 社会福祉法人ポレポレの10か年計画の作成

「障害者が安心して暮らしていけるようにする」及び「ポレポレの継続」を見据えた10か年計画を作成し、地域での障害福祉サービスを充実していく。

6 資金づくり

10か年計画を踏まえて、「コミュニティーガーデン四季の里の施設建設と環境整備を実現する3000万円の寄附（のこり1400万円）」の寄付金活動の第2弾を作っていく。

7 職員のスキルアップの取組

一人一人の職員が現場での支援の自己目標を定め、実践し、その評価を自己分析（自己評価）できる力を持ち、スキルアップを目指す。その中で、スキルの向上を給与の改善につなげ、法人の質的向上を作り出していく。

8 24時間365日の安心を支える自立生活と経済的自立を支える取組

- ① グループホームと・チャレンジホームの更なる充実をめざす。
- ② 自立生活を支えるための経済的な支援（工賃アップ）も視点において進める。

9 災害時への対応

各事業所が災害時の対応策を作成し、日常的に訓練を実施する。

各事業所の事業計

☆ 就労継続支援 B 型事業所ポレポレハウス事業計画

1. 事業目的

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものである。

2. 基本方針

- (1) 就労を通して、利用者一人ひとりが意欲と達成感を持てるように、職員全体で個別支援を共有し連携を取りながら支援体制をつくる。
- (2) 障害特性を理解し、その支援方法を深め、利用者の方がより生きやすい日々を送れるようにする。
- (3) 利用者の就労支援と同時に、利用者の健康や生活環境全体を把握していく。
- (4) 地域とのつながりを深め、街に貢献できる活動をつくり出す。
- (5) 毎日の利用者の定員20名を確保する。今年度3名増を目指す。
- (6) 工賃平均2万円を目指す。
- (7) 職場の人々と楽しい活動を共有し、幸せ感を深める支援をすすめる。

3. 基本方針の具体化

- (1) 仕事を通して、働くことの意欲や社会人としての責任を持てるようにする。
 - ・一人ひとりが作業に責任を持ち、最後までやれるようにする。
 - ・表やボードに作業手順や担当を提示し、視覚化することで利用者が自ら動けるようにする。
- (2) 利用者の行動を常に観察し、障がい特性を理解し成長の視点をどこにするか考え支援していく。
 - ・利用者の質問や意見には、直ぐに応答し解決していく。
 - ・一人ひとりのニーズに応え、力を発揮出来るように寄り添いの支援をする。
- (3) 2ヶ月に1回の健康診断や家庭での日々の生活を把握していく。
 - ・運動不足になりがちなので、ラジオ体操や散歩などを取り入れる。
 - ・一人暮らしの利用者の日常生活を把握し、健康に留意する。

- (4) 地域に密着した販売活動を展開していく。
 - ・販売の見直し及び販売拡大をする。
 - ・施設のある五色園地域の人々に愛される活動を創造的に作り出す。
- (5) 定員確保に取り組む
 - ・パンフレットやニュースを定期的に作成し、各機関に配布し宣伝活動をする。
 - ・福祉政策の状況をとらえ定員確保のための事業所のあり方等の検討をすすめ、定員増に向かうようにする。
 - ・職場体験を積極的に受け入れる。
- (6) 工賃アップを目指す。
 - ・贈答品や商品開発をしていく。
- (7) 個別支援計画
 - ・ご家庭から信頼、安心されるように、連携を密に取り情報共有をしていく。
- (8) 2ヶ月に1回お楽しみ会を計画し、仲間との親睦を深め幸せな日々を作る。

4. 平成31年度事業内容

- (1) 利用者定員
 - 1日定員20名
- (2) 利用者対象者
 - 日進市及び近郊の市町村在住者で、各市町村より受給者の支給決定を受けているもの。
- (3) 利用料金
 - 事業サービスを提供した際の利用料金は告知上の額とし、当該サービスが法定代理受領サービスであるときは1割とする。ただし、厚生労働省が定める上限額とする。(ほとんどの方が負担額ゼロ)
- (4) 営業日及び営業時間
 - ・営業日 月曜日から金曜日とする。
但し、地域のイベントにより土・日曜日の営業もある。
 - ・営業時間 午前8時30分～午後5時30分
 - ・サービス提供時間 午前9時00分～午後3時30分
 - ・休業日 土・日・祝日
夏季休暇8月13日～8月15日、年末年始12月29日～1月3日
- (5) 工賃支払い
 - 毎月10日 時給200円
- (6) 通所方法
 - 自力通所及び送迎
- (7) 送迎費用
 - 負担額ゼロ
- (8) 日課

時 間	内 容
8 : 5 0	通所
9 : 0 0	作業準備、開始

12:30	昼食及び休憩
13:30	作業
15:00	清掃
15:15	帰りの会
15:30	退所

(9) 所在地

愛知県日進市五色園3丁目509番地

TEL 0561-72-2175 FAX 0561-76-4550

(10) 協力医療機関

愛知国際病院 愛知県日進市米野木町南山987-31

(11) 主な年間行事内容計画

4月	・入所式
5月	・ポレポレまつり
6月	・あじさいコンサート
7月	・わいわいフェスティバル ・サマーセミナー
	・おもしろ体験子屋
9月	・チャレンジ・ド夏祭り ・にっしん夢まつり
10月	・ふれあい交流会
11月	・福祉まつり (にっしん市民まつり)
12月	・忘年会
1月	・新年会 ・成人式
2月	・節分
3月	・実習生受け入れ

(12) 職員体制

職 種	配 置 員 数
管理者	常勤(兼務) 1人
サービス管理責任者	常勤(兼務) 1人
職業指導員	常 勤 1人
目標工賃達成指導員	非常勤 2人
生活支援員	非常勤 6人
運転手	非常勤 1人

(13) 今年度の重点課題

- ・定員確保
- ・個別支援の強化と職員のスキルアップ
- ・社会資源と地域共生

(14) その他

- ・職員研修 法人全体研修
- ・他事業所への研修
- ・月2回事業所会議

☆ 生活介護事業所 ハーモニー事業計画

1. 事業目的

主に日中活動について、日常生活上の支援、創作活動の提供、身体能力の維持・向上を目的として必要な支援を実施する。

2. 基本方針

- (1) 身体障害・精神障害・知的障害を持った利用者一人ひとりに寄り添い、すべての利用者がハーモニーにおいて自分らしく、充実感をもってすごせるよう支援を行う。
- (2) 地域との交流を深め、障害を持った方々への理解が得られるよう働きかける。
- (3) 利用者の個別支援においては、保護者や相談支援センター・行政関連関係者と常に連携を図り、利用者に寄り添って支援を行う。

3. 基本方針の具体化

- (1) 三障害それぞれの特性に合った環境を考慮し整備を強化する。

①精神障害の方の利用が増えてきている。現在登録者は5名。

- ・他障害の方との共生が難しく、通所が妨げられてしまうことにつながる。

➡なるべく静かに作業ができる空間を提供する。

- ・生活介護であるため工賃収入が見込めない。

➡作業改革を行い収入を得る。

②身体障害の方の身体機能の低下に注視し、支援を行う。

- ・排泄の失敗➡自分でトイレには置くことができるが衣類の着脱が思うようにできず失敗の原因になってしまう。

- ・トイレという個室での転倒➡プライバシーの限界

- ・体力の回復等を目的とする静養➡医務室の整備

◎余暇活動の充実

- ・創作活動・散歩・ゲーム・ドライブ・リズム運動・スポーツ等を行い、楽しく日中活動を過ごせるようにする。

- (2) ◎地域の方に「四季の里」に足を運んでいただく機会をつくる。

- ・喫茶

- ・ハーモニーまつり

- ・四季の里：休憩所

- ・ハーモニー：物販販売所

4. 平成31年度の事業内容

(1) 利用定員

1日20名

(2) 利用対象者

日進市及びその近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者
(障害程度区分3以上、ただし、50歳以上の場合、障害程度区分が2以上である者)

(3) 利用料金

18歳以上の場合は利用者とその配偶者の所得、18歳未満の場合は児童を監護する保護者の属する世帯(住民基本台帳上の世帯)の所得に応じた自己負担金の上限月額があります。ただし、上限月額よりもサービスに係る費用の1割の金額が低い場合には、その金額を支払います。その他に、食費などについての実費負担があります。

(4) 営業日

営業日 月曜日から金曜日(祝日も営業)

休業日 土・日(行事で営業することあり)

夏季休暇(8月12日から15日)及び年末年始(12月29日より1月3日)

(5) 工賃支払い

毎月10日

(6) 通所方法

送迎及び自力通勤(自己選択)

(7) 送迎費用

日進市以外の方には協力費(ガソリン代)の徴収あり。

(8) 日課

時間	内容
9:45	登所
10:00	朝の会 作業
12:00	昼食 休憩
13:30	作業 余暇活動
15:30	掃除 帰りの会
15:45	退所

(9) 所在地

愛知県日進市折戸町梨子ノ木 2 8 番地 1 5 7

TEL 0561-56-0525 FAX 0561-56-0530

(10) 協力医療機関

愛知国際病院

愛知県日進市米野木町南山 987-31

(11) 主な年間行事内容計画

4月	ポレポレ入所式 花見 ハーモニー祭り 春	
5月	保護者面談会	
6月	あじさいコンサート・ポレポレまつり	実習生受け入れ
7月	ハーモニー祭 夏	
8月	バーベキュー	実習生受け入れ
9月	お月見 ビアガーデン	
10月	運動会	実習生受け入れ
11月	ハーモニー祭 秋	
12月	クリスマス会	職場体験実習受け入れ
1月	初詣 ポレポレ成人式	
2月	ハーモニー祭 冬	
3月	BQ大会	

(12) サービス提供職員の配置状況

職種	人数	常勤		非常勤	
		専従	兼務	専従	兼務
管理者 サービス管理責任者	1人	1人			
医師(嘱託)	1人	1人			
看護師	2人	1人	1人		
生活支援員	13人	3人		10人	
運転手				1人	

5. 今年度の重点課題

精神障害の方の支援の充実を図る。

三障害の特性の違いを考慮し、ハーモニーを利用されるすべての方にとって居心地の良い空間を整えていく。

☆ 放課後等デイサービスデイサービスポレポレ事業所計画

1. 事業目的

- ・学校通学中の障がい児（中学生及び高校生）が放課後や夏休み等の長期休暇において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所作りを行う。
- ・高等部卒業後の進路を考慮し、社会経験を積み重ね、当たり前の生活が当たり前にできるように生きていく力を育てていく。

2. 基本方針

- (1) 高等部卒業後社会に出て働くことを見据えて、今やるべきことを自主的に取り組めるようにしていく。
- (2) 社会性を身につけることができるよう、様々な体験の機会を提供していく。
- (3) 個々の障がい特性に合った支援を職員間で共有し実施していく。

3. 基本方針の具体化

- (1) 自立した日常生活を営むために必要な支援
 - ①環境を整える
1つの場所は1つの活動に設定することで活動内容を明確にする。
 - ②スケジュールの視覚化
1日の日程を視覚的に伝える。「いつ」「どこで」「何を」の情報を伝える。
 - ③ワークシステムを整える
活動とその終わりを視覚的に提示する。「何を」「どのくらい」「どうなったら終わりか」「終わったら何があるのか」の情報を伝える。
 - ④見える形で分かりやすく伝える
 - ⑤ルーティンの活用
いつも同じように伝えることで理解を補う。
- (2) 交流の機会の提供
同じ法人内の放課後等デイサービス「げんき」「えがお」「デイサービスポレポレ」の3事業所合同で行事を企画し、異年齢児童（小学生や中学生）との交流を行う。
- (3) 余暇支援
施設内外で様々な体験ができるように計画する。
日常的な散歩、社会見学、買い物体験、カラオケ、おやつ作り、ドライブ等…。
- (4) 社会参加の支援
公共交通機関を利用して、外出したり、スーパーに買い物に行く、図書館に行って本を借りる等、当たり前の日常生活体験を積み重ね、生きる力を育てていく。
- (5) 個別支援計画の支援
年に2回、個別支援計画を立て支援にあたる。
- (6) 送迎支援
日進市及び長久手市のご利用者については、ドア to ドアの送迎サービスを行う。

その他、みよし市、東郷町からのご利用については距離を鑑みて判断を加え、要相談。

4. 事業内容

(1) 利用定員

1日10名

(2) 利用対象児童

日進市及びその近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者

(3) 利用料金

世帯の所得に応じた負担あり。

(4) 営業日・営業時間

①営業日

月曜日～金曜日（祝日も一部営業）

②営業時間

開校日 午前11時から午後5時30分（送迎時間は含まない）

休校日 午前9時から午後5時（送迎時間は含まない）

(5) 1週間の活動内容

月曜日 クッキング

火曜日 運動（隔月で愛知池の散歩とプールへ行きます。）

水曜日 社会体験（お金のやりとりや公共交通機関の利用の仕方を学びます。）

木曜日 作業訓練（アイロンビーズに取り組み、ポレポレハウスやハーモニーでの作業体験を行います。）

金曜日 創作活動

※祝日や長期休みは変更あり。

(6) 1日の流れ

<平日>

学校迎え(バス停迎え)

事業所到着

手洗い・うがい

おやつ

主活動

自由時間

掃除

帰りの会

送迎

<休日>

親送り

手洗い・うがい

個別課題

お昼ご飯

自由時間 ※午後自宅迎え

主活動

おやつ

自由時間

掃除

帰りの会

送迎

(7) 所在地

日進市北新町東相野山1421番地10

(8) 協力医療機関

愛知県日進市米野木町南山 987-31

愛知国際病院

(9) 主な年間行事内容計画

4月	誕生日会
5月	誕生日会、プール
6月	誕生日会
7月	誕生日会、祝日企画、プール、お出かけ企画、作業体験（高3）
8月	誕生日会、祝日企画、プール、お出かけ企画、作業体験（高3）
9月	誕生日会、祝日企画、プール、作業体験
10月	誕生日会、祝日企画、作業体験
11月	誕生日会、プール、作業体験
12月	誕生日会、クリスマス会、お出かけ企画、作業体験
1月	誕生日会、祝日企画、プール、作業体験
2月	誕生日会、祝日企画、作業体験
3月	誕生日会、祝日企画、プール、お出かけ企画、卒業を祝う会

(10) 職員体制

管理者	常勤1名(兼務)
児童発達支援管理責任者	常勤1名(兼務)
指導員	常勤1名
指導員	非常勤4名

(11) その他

- ・職員研修 年4回の法人全体研修を行う。
年4回の児童発達・放課後デイ合同研修を行う。
- ・見学者の受け入れ 希望があれば随時行う。

(12) 今年度の重点取り組み事項

- ・基本的な社会性を身につける
名前を呼ばれたら返事をする、挨拶をする等、基本的な生活習慣を身につけることができるようにしていく。
- ・保護者に寄り添った支援
祝日企画の際に保護者も参加できるようにする等、気軽に事業所の様子を見に来たり相談しあえる関係作りをしていく。
- ・実習体験の強化
本人・保護者とよく話し合い、関係者と連携をし、卒業後の進路に向って必要な体験を組み立て実践していく。
ポレポレハウスやハーモニーと連携し、作業体験を行う。

☆ 放課後等デイサービス えがお事業計画書

1. 事業目的

児童福祉法に基づき、就学している障害児に対して、授業終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進をしていく。障害児の地域での居場所を作る。家庭や学校以外での環境で、友達や大人とのコミュニケーションを学び、さまざまな体験を提供し支援しソーシャルスキルを学ぶ場にする。

2. 基本方針

- (1) 自立した生活習慣を身につけていく
- (2) 集団遊びを通じて、コミュニケーションを学ぶ機会を作る。
- (3) 長期休みを利用し、郊外施設利用をすることで社会性を養う。
- (4) 個別支援計画を職員で共有する。
- (5) 高等部に向けての作業訓練を定期的に行っていく。
- (6) 職員のスキルの向上を目指す

3. 基本方針の具体化

- (1)自立した生活習慣を身につけていく。
 - ①自分で行動できるように見える形で分かりやすい環境を整えていく。
 - ②お手伝いを通じて、出来る事を増やし、出来る喜びや達成感を体験していく。
- (2)集団遊びの中でルールや友達とのやり取りを学ぶ機会を作る。
 - ①ルールの書いた紙やカードを用意しておく、遊びの前にはルールを確認する時間を設けるなどみんなが分かる方法で伝えていく。
 - ②三事業所の合同行事に参加し、異年齢とのコミュニケーションを学ぶ。
- (3)公共施設を利用し、社会性を養う。
 - ①公共交通（バス、電車）を利用する事で、社会的ルールを学び、行動に自信をつける。
 - ②友達と楽しい時間を共有することで、コミュニケーションを円滑にしていく。
- (4)個別支援計画を共有することで、活動を明確化する。
 - ①個別支援内容を職員間で確認し合うことで、活動に必要なプロセスを話し合い日々の活動をスムーズに行う。
- (5)定期的に作業訓練を意識した活動を行う。
 - ①作業を通じて、一人一人の集中力や達成感を養っていけるように作業提供を考える
- (6)職員体制を整える
 - ①職員のスキルアップ、継続して働くことの出来る環境作りをしていく。そのため、定期的に研修会を開催し参加してもらう
 - ②多機能型事業所の作業分担を円滑にする。

4. 平成31年度の事業内容

(1) 利用定員

1日4名（多機能型事業所のため、児童発達支援なかよし6名とあわせて10名定員）

(2) 利用対象児童

日進市 及び その近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者

(3) 利用料金

市町村民税課税世帯（前年度の所得がおおむね890万円以下） ¥4600

（前年度の所得がおおむね890万円以上） ¥37200

(4) 営業日及び営業時間

営業日 月・火・水・木・金

休日 土・日 （祭日は一部営業）

営業時間 開校日 午前11時から午後5時30（送迎時間は含まない）

休校日 午前9時から午後5時（送迎時間は含まない）

(5) 送迎事業

日進市及び長久手市の利用者については、学校から自宅の送迎サービスを行う。

その他、みよし市、東郷町からの利用者については保護者と相談し、自宅近くまで送迎。

(6) 1日の流れ

学校開校日

13:30 お迎え
各小学校にお迎え

15:50 おやつ

16:15 活動

16:50 片付け

17:00 帰りの会

17:15 送迎開始

学校休校日

8:30 受け入れ

自由活動

10:00 おやつ

10:30 集団活動

12:00 昼食（お弁当）

13:00 自由活動

14:30 集団活動

15:00 おやつ

15:30 集団活動

16:30 片付け

16:45 帰りの会

17:00 送迎開始

(7) 所在地

日進市岩藤町上原 501 番地 1

(8) 協力医療機関

愛知県日進市米野木町南山 987-31

愛知国際病院

(9) 職員体制

管理者 常 勤 1名

児童発達管理責任者 常 勤 1名

指導員 常 勤 1名

非常勤 2名

(10) 主な年間行事内容計画

4月	・春休み期間 ・花見
5月	・こどもの日お祝い
6月	・個別面談・さつま芋植え
7月	・七夕まつり ・夏休み期間
8月	・夏休み期間
9月	・秋の遠足
10月	・運動会 ・個別面談
11月	・サツマイモ収穫
12月	・クリスマス会、玉ねぎ植え
1月	・新年会
2月	・豆まき、餅つき
3月	・春休み期間 ・卒業祝い

※祭日に三事業所合同の企画に参加し、異年齢での集団活動を体験する。

(11) 週間活動内容

月曜日	運動
火曜日	工作
水曜日	音楽、体操
木曜日	作業訓練
金曜日	クッキング

(12) その他

- ・職員研修 隔月1回 実践研修 (長期休みのみ中止)
- ・社会福祉法人全体研修
- ・他の研修情報提供
- ・見学者の受入
- ・随時検討して受け入れ

(13) 今年度の重点課題

- ・保護者支援の強化
- ・長期休みのプログラム整備
- ・保護者に寄り添う支援

☆ 放課後等デイサービスげんき事業計画書

1、 事業目的

児童福祉法に基づき、就学している障害児に対して、授業の終了後又は休業日に生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進をしていく。地域での居場所とし家庭や学校以外での環境の中で身辺自立を計り、いろいろな体験を提供しコミュニケーションやソーシャルスキルを学ぶ場所とする。

2、 基本方針

- (1)学校・家庭以外の集団生活の中でソーシャルスキルを学ぶ。
- (2)集団遊び遊を通じて、コミュニケーションを学ぶ機会を作ります。
- (3)長期休みを利用し、郊外施設利用をすることで社会性を身につけます。
- (4)個別支援計画を職員で共有する。
- (5)週間カリキュラムに沿った療育を提供していく。
- (6)職員体制の確保
- (7)定員の確保
- (8)保護者への連絡・報告を強化する。
- (9)遊戯室の環境整備（遊具の充実化）

3、 基本方針の具体化

- (1)基本的な生活習慣を身につけていく。
 - ① あいさつをしっかりする。靴、カバンを自分で片付けるなど、一人一人にあった支援内容で、自分で出来るよう環境を整え、
 - ② 排泄の間隔を計り、排泄の自立を促していく。
- (2)コミュニケーションを集団の中で学ぶ。
 - ③ 興味のある遊びを通じて、友達関係や親、先生以外の話を聞く体験をしていく。
 - ④ 楽しく過ごす時間を持つことで、心の成長を助ける。
 - ⑤ 「えがお」「デイサービスポレポレ」との合同企画に参加し、異年齢児童を交流を行う。
- (3)長期休みの時間を利用して、家族以外で出かける経験をする。
 - ⑥ 公共施設（バス・電車）を使うことで、社会的ルールを学んでいく。
 - ⑦ 職員や友達と楽しく過ごせる気持ちをつける。
 - ⑧ 買い物体験をすることで、お金の使い方を学び、お金の大切さを伝えていく。
- (4)一人一人の発達に応じた支援をおこなう。
 - ⑨ 個別支援計画を作成し、職員会議にて話し合い、日々の連絡にて確認し合う。
 - ⑩ ヒヤリハットを持ち入り、小さい出来事も問題にあげ、話し合っていく。
- (5)週刊カリキュラムは下記に沿って行っていく。

月曜日	郊外活動
火曜日	工作
水曜日	クッキング

木曜日	運動遊び
金曜日	郊外活動

※週変則で変更して行う。

※買い物体験、習字、絵画を定期的に入れていく。

(6)職員体制の確保

- ① 保育士常勤職員（1名）の募集をしていく。

(7)定員の確保

- ② 定期的なおたより発行。
 ③ 学校及び関係者との連携を取ることで、定員確保に努める。
 ④ 相談支援との情報共有をしていく。

(8)保護者への連絡を確実に行っていく。

- ⑤ 利用日の児童の様子を送迎時に連絡する事で、活動内容の理解や信頼を築いていく。
 ⑥ 利用日には、連絡帳にてその日の状況を記入して知らせる。また、保護者からの連絡にも活用していく。
 ⑦ 年に2回の保護者面談を予定し、児童の成長を共に確認していくことで、げんきの活動の理解を深めていけるように心掛ける。

(9)長期運営を視野に据えて移転場所を見つけていく。

4、平成31年度事業内容

(1)利用定員

1日10名

(2)利用対象児童

日進市 及び その近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者。

(3)送迎事業

日進市及び長久手市の利用者については、学校&自宅から自宅までの送迎サービス。
 その他、みよし市、豊田市からの利用者については保護者との相談で自宅近くまで送迎。
 市内小学校、三好特別支援学校に加え、瀬戸特別支援学校つばきが送迎先として追加。

(4) 1日の流れ

学校開校日	学校休校日
13:30 お迎え 各小学校にお迎え	8:30 受け入れ 自由活動
15:50 おやつ	10:00 おやつ
16:15 活動	10:30 集団活動
16:50 片付け	12:00 昼食（お弁当）
17:00 帰りの会	13:00 自由活動
17:15 送迎開始	14:30 集団活動
	15:00 おやつ
	15:30 集団活動

16:45 帰りの会

17:00 送迎開始

(5)実施時間

営業日 11:00～19:00

休業日 9:00～18:00

(6)利用料金

市町村民税課税世帯（前年度の所得がおおむね890万円以下）¥4600

（前年度の所得がおおむね890万円以上）¥37200

(7)所在地

日進市本郷町中島768番地3

(8)職員体制

管理者 常勤 1名

児童発達管理責任者 常勤 1名

指導員 常勤 1名

パート 3名

※その他必要に応じてパート職員で対応（長期休みなど）

(9)協力医療機関

愛知県日進市米野木町南山 987-31

愛知国際病院

(10)主な年間行事内容計画

4月	・春休み期間 ・花見
5月	・こどもの日お祝い
6月	・個別面談・さつま芋植え・個人面談
7月	・七夕まつり ・夏休み期間
8月	・夏休み期間
9月	・秋の遠足
10月	・運動会
11月	・サツマイモ収穫・ハロウィンパーティー
12月	・クリスマス会、玉ねぎ植え・個人面談
1月	・新年会
2月	・豆まき、餅つき
3月	・春休み期間 ・卒業祝い

※誕生日会

※祭日に三事業所合同の企画に参加し、異年齢での集団活動を体験する。

(11)その他

職員研修

月一回 実践研修 (長期休みのみ中止)
社会福祉法人全体研修 2回
他の研修情報提供
見学者の受入
随時検討して受け入れ

(1 2)今年度の重点取組事項

個別支援に基づいた支援提供の強化
利用者確保
個別療育内容の充実
支援者のチームワーク作り
保護者に寄り添う支援
職員のスキルアップ (研修参加の徹底)

☆ 児童発達支援事業所なかよし事業計画書

1 事業目的

障害のある子供たちに対して、身体的・精神的機能の適切な発達を促し、日常生活及び社会生活を円滑に営めるように障害の特性に応じた福祉的、教育的及び医療的な支援を行うものである。

2 基本方針

- (1) 保育園や幼稚園での集団生活が可能となるソーシャルスキルを目的とする。
- (2) 乳児から幼児に至る発達を見据えて、一人一人の発達を個別にとらえ、保護者との関係性も視野にいれ個別支援計画を職員で共有し療育にあたる。
- (3) 個別対応 (主に認識を高める学習・生活習慣の獲得) と集団活動の両面を取り入れた療育を進める。
- (4) 体育・造形・自然・表現・リズム等 1日の活動の中で発達総合的な視点でのカリキュラムもつくり、楽しく意欲的な時間をつくることにより、幼児期に大切とされる完成や思考力、運動神経系の発達、社会性などを育てる。
- (5) 発達障害児の特性と療育の方法について学ぶ。
- (6) 児童発達支援事業所が継続できる職員体制の確立。
- (7) 放課後等デイサービス「えがお」との休日対策。
- (8) 多機能型施設「なかよし」「えがお」との職員間での職務内容を円滑に行う。

3 基本方針の具体化

- (1) 自立した日常生活を営むために必要な支援
排泄の支援 食事の支援 着脱の支援 手洗いの支援
リズム体操

(2) 個別対応と集団活動の両輪の実践をしていく。

- ・1対1の学習時間を持ち、個々の成長に合わせ、文字や数字・ソーシャルスキルを身に付けていく。
- ・はじめと終わりがわかる、片づけができる、集まって話を聞くことができる、集団の場面では順番があることを知り待つことを学ぶなど、社会で生きる力を養う。
- ・総合的な視点で療育を行う。偏食の解消を始め、排泄、体の発達など実体験をもとに楽しみながら行う。

(3) 保護者支援

利用者の成長をもとに、保護者に対して関わり方や育ちについての相談やアドバイスをしていく。

(4) 交流の機会の提供

集団遊びを通じての他児との交流
母子通所時の母親同士の交流の場

(5) 余暇支援

誕生会、季節の行事（お花見、夏祭り、ハロウィーン、クリスマス会など）
遠足

(6) 保育園・幼稚園との連携

利用者の状況や保護者との話し合いの中で、必要に応じて個別に支援会議を提案する。
支援センターとも連携を図り、支援が円滑に運べるようにする。

(7) 個別支援計画の支援

年2回の面談
個別支援計画の提示

4、平成31年度の事業内容

(1) 利用対象児童

日進市 及び その近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者

(2) 1日の流れ

9：30 通所 身支度
室内運動・個別支援
10：00 朝の会 ・リズム遊び
10：30 主活動
11：30 昼食
はみがき
12：30 自由遊び
13：00 お片付け おそうじ
13：15 帰りの会
13：30 退所

(3) 利用定員 1日 6名 (多機能型事業所のため、放課後等デイサービス「えがお」4名とあわせて10名定員)

(4) 実施時間

営業日 月、火、水、木、金

利用者の登録人数をみて、曜日設定が必要。

月、金を母子通所 火、水、木は単独保育

休業日 土曜日、日曜日、祭日

(5) 開所時間

9:30~13:30

(6) 利用料金

市町村民税課税世帯 (前年度の所得がおおむね890万円以下) ¥4600

(前年度の所得がおおむね890万円以上) ¥37200

(7) 所在地

日進市本郷町中島768番地3

(8) 職員体制

管理者	常勤	1名
-----	----	----

児童発達管理責任者	常勤	1名
-----------	----	----

指導員	非常勤	1名
-----	-----	----

パート		3名
-----	--	----

※その他必要に応じてパート職員で対応

(9) 協力医療機関

愛知県日進市米野木町南山 987-31

愛知国際病院

(10) 主な年間行事内容計画

保護者面談 6月・10月

親子遠足 5月・9月

季節の行事 お正月・豆まき・お雛様・子供の日・クリスマスなど

(11) その他

職員研修

月一回 実践研修 (長期休みのみ中止)

社会福祉法人全体研修

他の研修情報提供

・見学者の受入

随時検討して受け入れ

(12) 今年度の重点取組事項

32年度、なかよし単独事業に向けて事業内容検討
保護者支援に力を入れる。
外部講師の講演や療育を取り入れる。
個別支援内容に基づいた療育の徹底化
単独に向けての定員確保
発達障害の特性と療育の方法についての研究や実践を深める。

☆ 地域活動支援センターわとと事業計画書

1. 事業目的

障害者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう通わせ、創作活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流を図るとともに、日常生活に必要な便宜の供与を適切かつ効果的に行う。

2. 基本方針

- (1) 日課の工夫をし参加者が楽しめる内容を提供する。
- (2) 個別のニーズに対応する。

3. 基本方針の具体化

- (1) 日課の中に、買い物や料理、掃除や洗濯などの日常生活訓練を取り入れるだけでなく、日本古来の伝統行事（初詣・節分・ひな祭り・端午の節句・七夕・十五夜等）に親しんだり、季節を感じる取り組みを行うなど参加者が楽しめる活動内容を提供する。
- (2) 個々の利用者の障害特性を理解し個々のニーズに機敏に対応できるよう、職員間で報連相を密に行い、日々情報共有をして支援の充実を図る。

4. 平成31年度の事業内容

(1) 利用定員

1日17名

(2) 利用対象者

日進市・長久手市・豊明市 受給者証をお持ちの方

(3) 利用料金

①地域活動支援センターによるサービスを提供した際の利用料金

地域活動支援事業費として各市町村で定める額となります。

事業者が地域活動支援センター利用事業費を代理受領する場合には、事業費の100分の10に相当する額を徴収します。ただし、「受給者証」の「利用者負担に関する事項」の上限月額範囲内の請求額です。

②サービス利用に係る実費負担額

サービス提供に要する下記の費用は、地域活動支援センターの利用支給費の対象ではない

ため実費請求となります。

このほか、食事にかかわる費用、また利用者の事情により必要となる嗜好品・食材費・創作的活動にかかわる材料費等は、その実費について利用者の負担になります。

(4) サービス提供日及びサービス提供時間

土曜日（月4回）

午前10時～午後2時30分まで

※企画により時間帯が変更されることがあります。

(5) 通所方法

送迎及び自力通勤（自己選択）

(6) 送迎費用

送迎費として各市町村で定められた額の支給あり。

(7) 日課

時間	内容
10:00	登所
10:00	朝の会 活動(※1)
12:00	昼食 休憩
13:00	午後の活動 (交流)
14:00	帰りの会
14:30	退所

※1 主な活動内容

第1土曜	工作
第2土曜	屋外活動、運動等
第3土曜	昼食づくり
第4土曜	音楽（体を動かして楽しむ）

(8) 所在地

愛知県日進市岩藤町上原 501 番地 1

TEL・FAX 0561-56-0845

(9) 協力医療機関

愛知国際病院

愛知県日進市米野木町南山 987-31

(10) 主なサービス内容

- ①日常生活訓練（買い物・料理・掃除・洗濯など）
- ②集団生活適応訓練（自分の意見が言える・作業を協力して行うなど）
- ③創作活動（絵画・音楽・造形）
- ④健康指導（スポーツ・散歩・手洗いの敢行・衣服の調節）
- ⑤地域交流促進（高齢者・ボランティア・他団体との交流）
- ⑥レクリエーション（日本古来の伝統行事に親しむ・季節を感じる取り組み）
- ⑦送迎

(11) 事業所の職員体制

管理者 1名

指導員 4名（各日 担当制）

5. 今年度の重点取り組み事項

職員体制を確立し、日課及内容の充実を図る。

☆ 共同生活援助事業所なしの木ホーム事業計画書

1. 事業目的

利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において相談、入浴、排せつ又は食事介護その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行うものである。

2. 基本方針

- (1) 自立生活が可能となるソーシャルスキルの獲得を目的とする。
- (2) 一人一人の障がい特性を個別にとらえ、保護者との関係性も視野にいれ個別支援計画を職員で共有し支援にあたる。
- (3) 家族から独立し、生活する中で自立意識が深まり、生活が送れるようにする

3. 基本方針の具体化

- (1) 自立した日常生活を営むために必要な援助を行う

相談援助・食事提供・家事援助・余暇活動支援・健康管理・緊急時の対応・日中活動の対応・金銭管理

- (2) 個別対応と共同生活の両輪の実践をしていく。

- ・個々の状況に合わせ1対1の個別対応で、掃除・洗濯・料理などのソーシャルスキルが身につくよう援助する。
- ・生活リズムがわかる、片づけができる、共同生活のマナーを身につける、自己での判断力や行動力が身につくなど、社会で生きる力を養う。
- ・総合的な視点で支援を行う。偏食の解消を始め、排泄、体の発達など個別に応じた自立体験をもとに楽しみながら生活する。
- ・共同生活を通じてのソーシャルスキルやコミュニケーションを身に付けられるよう、相談・支援を組み立てていく。

- (3) 保護者支援

利用者がホームでの共同生活が継続していかれるように、保護者としての関わり方の相談やアドバイスをしていく。

- (4) 交流の機会の提供

地域社会と交流する機会を設けることで、障害者理解を深めてもらえるように努めるとともに、利用者自らも地域に属している存在であることを学ぶ。

- (5) 余暇支援

誕生会、季節の行事（お花見、夏祭り、ハロウィーン、クリスマス会）など

- (6) 他事業所・地域支援との連携

利用者の状況や保護者との話し合いの中で、必要に応じて個別に支援会議を提案する。
支援センターとも連携を図り、支援が円滑に運べるようにする。
必要に応じて他事業所との支援会議を設定していく。

(7) 個別支援計画の支援

年 2 回の面談
個別支援計画の提示

4、平成 31 年度の事業内容

(1) 利用定員

6 名

(2) 利用対象者

日進市 及び その近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者

(3) 利用料金

ア 市町村民税非課税世帯 ￥ 0
市町村民税課税世帯（前年度の所得がおおむね 890 万円以下） ￥ 4,600
（前年度の所得がおおむね 890 万円以上） ￥ 37,200

※法第 29 条第 3 項第 2 号に規定する政令で定める額（政令で定める額よりも、サービス提供に要した費用の 1 割相当額の方が低い場合は 1 割相当額）

イ 生活援助において提供される便宜に要する費用のうち、食材料費、家賃、光熱水費、日用品費、通常必要となるものに係る費用

(4) 営業日及び営業時間

- ・営業日 月、火、水、木、金、土、日
利用者や保護者の要望に応じて、曜日設定が必要。
- ・営業時間 15:30 — 10:00

(5) 1 日の流れ

7:00 — 7:30 起床
7:30 — 8:00 朝食
8:00 — 9:30 身支度
9:30 — 10:00 掃除・随時出勤

15:30 — 16:00 帰宅
16:00 — 18:00 入浴（男性）、自由時間
18:00 — 19:00 夕食
19:00 — 21:00 入浴（女性）、自由時間
22:00 — 就寝

(6) 所在地

日進市折戸町梨子ノ木 28 番地 647、28 番地 648

(7) 協力医療機関

愛知国際病院 愛知県日進市米野木町南山 987-31
田中歯科 愛知県日進市五色園 3-204-3

(8) 主な年間行事内容計画

4月	・お花見	・個別面談
5月	・交流会	
6月	・ポレポレ祭り	
7月	・七夕まつり	
8月	・夏祭り	
9月	・お月見	
10月	・避難訓練	・個別面談
11月	・ハロウィンパーティー	
12月	・クリスマス会、大掃除	
1月	・交流会	
2月	・豆まき	・避難訓練
3月	・お雛様	

(9) 職員体制（短期入所事業と職員兼務）

職 種	配 置 員 数
管理者	常勤 1名（兼務）
サービス管理責任者	常勤 1名（兼務）
世話人	パート 10名（兼務）
生活支援員	パート 10名（兼務）
夜間支援員	パート 3名（兼務）

(10) その他

職員研修

OJT 研修（他事業所との連携）

年間 4回 法人全体研修

他の研修情報提供

(11) 見学者の受入

随時検討して受け入れ

(12) 今年度の重点取組事項

31年度、利用者の自立に向けた支援内容の検討

職員間の支援アプローチの共有化と手法の統一

☆ 短期入所事業所チャレンジホーム事業計画書

1. 事業目的

利用者の身体その他の状況その置かれている環境に応じて入浴、排せつ又は食事介護その他の必要な保護を適切かつ効果的に行うものである。

2. 基本方針

- (1) 居宅において介護を行う者の疾病その他の理由により入所支援が必要なものに提供することを目的とする。
- (2) 一人一人の状況を個別にとらえ、保護者との関係性も視野にいれ個別支援計画を職員で共有し支援にあたる。
- (3) 個別の特性を理解し、不安の解消に心掛け、共同生活の実体験を促す。

3. 基本方針の具体化

(1) 自立した日常生活を営むために必要な支援

排泄の支援・食事の支援・衣服の着脱支援・手洗いの支援・健康管理・緊急時の対応・日中活動の対応・金銭管理

(2) 個別対応と共同生活の実践をしていく。

- ・ 平静な状態が維持できる、他者との関わり方が理解できるなど共同生活でのマナーを知り、親から離れて生活する体験をする。
- ・ 総合的な視点で支援を行う。食事、排泄、家事など個別に応じた自立体験をもとに楽しみながら生活する。
- ・ 共同生活を通じてのソーシャルスキルやコミュニケーションを身に付けられるよう、相談・支援を組み立てていく。

(3) 保護者支援

利用者の安静な環境確保と、保護者の静養期間が確保できるように利用者への介助や介護をしていく。

(4) 交流の機会の提供

なしの木ホームの利用者と交流する機会を設けることで、自立生活のイメージを深められるように努めるとともに、利用者自らも共同生活での暮らし方を学ぶ。

(5) 余暇支援

なしの木ホームの年間行事に合わせて参加していく

(6) 他事業所・地域支援との連携

利用者の状況や保護者との話し合いの中で、必要に応じて個別に支援会議を提案する。
支援センターとも連携を図り、支援が円滑に運べるようにする。
必要に応じて他事業所との支援会議を設定していく。

(7) 個別支援計画の支援

必要に応じて面談、事前打ち合わせなど
個別支援計画の提示

4、平成31年度の事業内容

(1) 利用定員

1名

(2) 利用対象者

日進市 及び その近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者

(3) 利用料金

ア 市町村民税非課税世帯

¥ 0

市町村民税課税世帯（前年度の所得がおおむね890万円以下） ¥ 4,600

（前年度の所得がおおむね890万円以上） ¥ 37,200

※法第29条第3項第2号に規定する政令で定める額（政令で定める額よりも、サービス提供に要した費用の1割相当額の方が低い場合は1割相当額）

イ 生活援助において提供される便宜に要する費用のうち、食材料費、家賃、光熱水費、日用品費、通常必要となるものに係る費用

(4) 営業日及び営業時間

・営業日 月、火、水、木、金、土、日

利用者や保護者の要望に応じて、曜日設定が必要。

・営業時間 15:30 — 10:00

(5) 1日の流れ

15:30 — 16:00 来所

16:00 — 18:00 自由時間

18:00 — 19:00 夕食

19:00 — 21:00 入浴

22:00 — 就寝

7:00 — 7:30 起床

7:30 — 8:00 朝食

8:00 — 9:30 身支度、掃除

9:30 — 10:00 あと片付け、退所

(6) 所在地

日進市折戸町梨子ノ木28番地647、28番地648

(7) 協力医療機関

愛知国際病院 愛知県日進市米野木町南山 987-31

田中歯科 愛知県日進市五色園 3-204-3

(8) 主な年間行事内容計画

なしの木ホームの行事に参加

4月	・お花見
----	------

5月	・交流会
6月	・ポレポレ祭り
7月	・七夕まつり
8月	・夏祭り
9月	・お月見
10月	・避難訓練
11月	・ハロウィンパーティー
12月	・クリスマス会
1月	・交流会
2月	・豆まき ・避難訓練
3月	・お雛様

(9) 職員体制（共同生活援助事業の職員兼務）

職 種	配 置 員 数
管理者	常勤 1名（兼務）
サービス管理責任者	常勤 1名（兼務）
世話人	パート 10名（兼務）
生活支援員	パート 10名（兼務）
夜間支援員	パート 3名（兼務）

(10) その他

職員研修

OJT 研修（他事業所との連携）

年間 2回 法人全体研修

他の研修情報提供

(11) 見学者の受入

随時検討して受け入れ

(12) 今年度の重点取組事項

障害の特性と支援アプローチについての理解と実践を深める。

ポレポレの事業所を利用している18歳以上の方を中心に自立へ向けた支援を展開していく